ス但シ其ノ率及ビ其ノ期限ハ細則ニ定ム
第二十七條　事業基金トシテ積立ヲ行フ
第二十八條　損失ノ塡補ハ先ヅ事業基金ヨリ次ニ經常費ニ及ビ手當金ノ積立ハ最後ニ當ルコト

三共鑄鐵所委員、

川口支部選出の者　富山　捨三　黑田幸次郎　黑田　吾七　渡邊忠次郎　篠原　四郎　小川帝三郎

三共鑄鐵所内より　丸山五郎次　伊藤菊次郎　濱田　宣民　濱田　一造　永井　一雄　新井　市吉

爭議部報告

未曾有の財界恐慌――金融資本閥擁護の金解禁――資本家本位の産業合理化は吾々勞働階級をして餓死線上までに押下げ資本家階級の負ふべき一切の責任を勞働階級に轉荷せんとするものである。我々は此の資本家階級の强壓に對抗し勞働條件の維持の爲め全勢力を擧げて闘つた。從つて爭議は益々深刻化し前年度に比して其の件數に於ては三件の增加であるが其の日數は倍加して前年度より多き事五百九十三日、延人員にして二萬三千五百八十五人の增加である。怠業及罷業に至つたものの種別は工場閉鎖に依るもの十件、解雇反對に依るもの九件、賃銀値下反對に依るもの三件、組合壓迫に原因するもの六件、待遇改善よりなるもの一件、而して其の結果を大別すれば有利解決十七件、不利解決六件、妥協四件、闘爭中のもの二件である。

本年度に於ける爭議中特に記すべきものは、

一、大崎第八支部（品川製作所）の問題である。本爭議は、當時全從業員を以て組織する元組合同盟金屬産業勞働組合品川支部長山口秀人及會計小林範次等數名の幹部が組合費貳千數百圓を横領費消したる處より此等腐敗幹部の改選をもつて支部を純化せんとした、中山正太郎、西谷德藏等數名の幹部を却つて山口

會計監督　井堀繁雄

等腐敗幹部が會社と結托して解雇せんとした。此の山口等の非道に憤慨したる、中山等は正義を貫かんため我が鐵工組合の應援を求め來つたので之を援助する事を決した。自己の利益の爲めには如何なる惡事も意とせざる會社重役等は、元組合同盟幹部加藤勘十、支部長山口秀人等と結托し遂に正道派西谷德藏外四名を解雇するに至つた。而して多數を會社門前に集めて、西谷等の入場を妨害して、遂に窓口等の兇器を持つて毆打負傷せしめるに至り本組合よりの應援者等との間に亂鬪を惹起し傷害事件を起すに至り、組合同盟側は、關谷博、山本富美加、山口秀人、本組合側では、原主事、德永正報、中山正太郎の三名、收容された。斯くて正道派は十月十四日より罷業を敢行し三十九日間の闘ひに依りて有利解決を告げた。

然るに會社は解決條約を蹂躙して我が鐵工組合幹部十六名を解雇するの非違を敢てするに至り再び十二月廿一日より被解雇者十六名が爭議團を組織して猛烈に闘つた結果解雇手當を增額せしめて一月廿八日有利解決した。此の再度の闘ひの直前に於て、本組合員約八十名は、組合同盟幹部が會社と結托して暴壓を加へるに依りよぎなく本組合より脱する事となつた。我等も亦組合員獲得の闘ひにあらずして、勞働組合運動の純化の爲め正義の同志を援助したるに過ぎざれば其の目的を達したる上は、本組合員たる事は强制しなかつた。而し此等の者は、眞に組合同盟の幹部を信頼するものにあらざる事は明かにして、我が組合が多大の犧牲を拂つて援助したる事に就いては感謝の意を深く有して居る。尙本爭議を通じ、常に階級正道を口にする、組合同盟幹部が如何に腐敗墮落したるものであるかを全勞働大衆に知らしめたる事は、日本勞働組合運動純化の爲め其の影響大なる事を確信するものである。

二、川口支部、增金工場爭議及芝貞工場の解雇問題である。元來埼玉縣川口町は工場主の多くが時代の進運に伴はず極端なる保守者であるが故に特に川口町に於ける種々なる特殊事情を考慮して自重の態度を持して進んで居た。然るに本爭議が勃發するや、川口警察署の取締りは暴壓化となり、增金工場爭議は、遂に警官拔劍事件を惹起し、組合員に重傷者を出すに至つた。本部は此に對して直ちに社會民衆黨代議士を